

人輝く・安芸高田

広報あきたかた11

A K I T A K A T A

NOVEMBER
2008
No.57

市の花：紫陽花(あじさい) 市の木：桜(さくら)

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel. (0826) 42-5612 Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/



刈田小学校が インターナショナルスクールと交流

10月8日(水)、刈田小学校に東京都港区のインターナショナルスクールに通う6年生30人が訪れました。国際交流を目的に行われているこの訪問は、今年で5回目。去年は剣玉など日本の遊びを通して交流しましたが、今年は相手の国の遊びを教してもらいました。フリスビーやプラスチックのコップを積み上げるゲームなどをして交流を深めました。

今回の主な内容

- 裁判員制度がスタートします 2-3
- 平成19年度決算報告 4-7
- 地域力。吉田地区振興会 8-9
- 市民のコーナー人輝く 12
- 子育てコーナーげんきな親子 14-15
- 市政の動きあきたかたトピックス(施設、公共交通、教育)市長コラム 19-21
- 暮らしの情報 22-27
- 安芸高田市のできごとホットな話題 10-11
- 消防コーナー 13
- 健康コーナー健康 いいカラダ 16-18
- あの日の記憶は写真の中に 28

あの日の記憶は 写真の中に

〔4〕

筆・吉田歴史民俗資料館
学芸員 古川 恵子

編集後記

「敬老会」

大正2年(1913年)11月11日 吉田町新町



〈吉田小学校蔵〉

当館では昭和40年代までの市内(白木町・秋町・栗屋町を含む)の写真を集めています。

吉田青年会が主催し、70歳以上の方110名を招いて行われた敬老会の記念写真です。上記写真の左側、舞台上にあるものは記念品でしょうか、白いものが紐で結ばれ盆に積まれています。その横には餅が重ねられていたようです。手前には炬燵や炭の箱、配られた折箱がみえます。2階席には子どもも多く集まり、舞台での余興を楽しんだことが想像できます。

会場は、同年7月、吉田町新町に完成したばかりの常盤座で、収容人数1000人以上という県下でも有数の大劇場でした。この頃、吉田に初めて電灯がつき、農学校には女子部を併設、電話も開通するなど町の近代化と発展がうかがえます。

常盤座は演芸や映画だけでなく集会などにも利用され、文化センターの役割を果たしました。昭和に入り戦争が激しくなると軍需工場に転用され、戦後になると利用も減り閉鎖、昭和35年頃解体されたようです。

参考文献 『高田郡史下巻』(昭和49年)



吉田小学校より常盤座を望む

長年飼っていた愛犬(雑種)が亡くなり、寂しさの穴が空いてしまった場所に、新たな子犬を迎えることができることになり、楽しみと期待を込めていると準備中です。(天田)

各地域で、自主防災組織が立ち上がっています。私の住む地域でも、設立に向けて準備を進めています。災害時に、いかに機能する組織にするかということが重要だと思いますが、まずは同じ地域に住む者が寄って、色んなことを想定し、話し合いを重ねることが大切なことだと感じました。(河本)

「そんな時期、あったな」。左のコメントを読んで思いました。同期生や同僚の結婚式が、同じ時期に重なって。悩みの種は出し物でした。みんなで練習をして迎える当日。会場に何ともいえない後味の悪い空気を流してしまおうのですが、今では、良い思い出です。残されたチャンス?はあと数回。集大成を披露するときに楽しみます。(吉田)

今月、友人の結婚式が2つありました。私と同じように、月に何度か結婚式に参加する友人がちらほら。どうも結婚のピークみたいですね。(松村)

平成21年5月21日から 裁判員制度が スタートします



裁判員制度とは、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを裁判官と一緒に決めるといふ制度です。

国民の皆さんの中から選ばれた6人の裁判員と3人の裁判官で、殺人罪、強盗致死傷罪、現住建造物等放火罪、身代金目的誘拐罪、危険運転致死罪などの重大な犯罪の裁判を行います。

国民の皆さんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する国民の皆さんの信頼の向上につながることが期待されています。国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなどでも行われています。

■10月下旬から11月上旬ころまでに裁判員候補者名簿を作成

裁判員は、選挙権のある人（衆議院議員選挙人名簿に登録された人）の中から、くじにより無作為に選ばれます。現在、市町村の選挙管理委員会が地方裁判所に提出した名簿を基に、平成21年分の裁判員候補者名簿の作成を進めています。

■11月下旬から12月上旬ころまでに名簿記載通知書と調査票を送付

裁判員候補者名簿に載った方には、裁判所から名簿記載通知書が送られてきます。また、名簿記載通知書とともに、裁判員になることができない職業に就いているかどうか（就職禁止事由に当たるかどうか）や、1年を通じて裁判員となることを辞退する申立ての有無や理由などをお尋ねする「調査票」も送付されます。

■事件ごとに名簿の中からくじで候補者を選ぶ

事件ごとに裁判員候補者名簿の中から、くじで裁判員候補者が選ばれます。裁判の日数が3日以内の事件（裁判員裁判対象事件の7割）では、6人の裁判員に加え、

補充裁判員を2人選任するとして、1事件あたり50人程度の裁判員候補者が選ばれる予定です。

■裁判の6週間前までに選任手続期日のお知らせ（呼出状）や質問票を送付

くじで選ばれた裁判員候補者には、裁判所から選任手続期日のお知らせ（呼出状）や質問票が送付されます。質問票では、裁判員になることができない事由の有無、裁判員となることを辞退する申立

法律上、裁判員になることは義務とされています。ただし、国民の皆さんの負担が著しく大きなものになることを回避するため、法律や政令で辞退を申し立てることができると定められています。調査票や質問票をお送りするのも、裁判員候補者の方の事情を早期にお尋ねすることにより、辞退が認められる方などが裁判員候補者として裁判所にお越しただだかなくてもよいようにするためです。ご記入・ご返送にご協力ください。「調査票」を返送していただき、

ての有無や理由などをお尋ねします。質問票の記載から、明らかに裁判員になることができない方や辞退が認められた方は、裁判所へお越しいただく必要はありません。

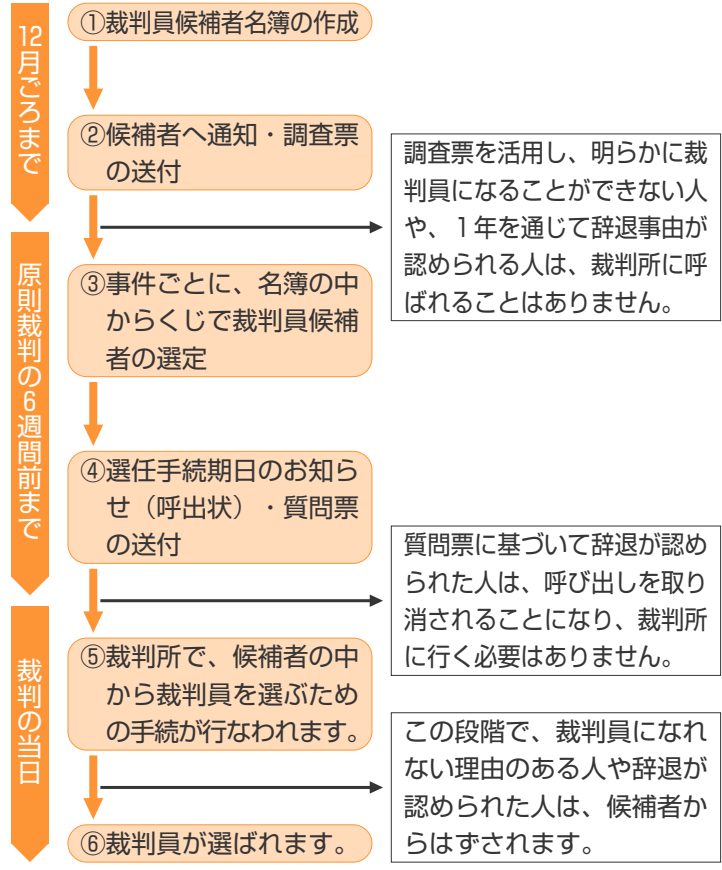
■裁判当日に裁判所で候補者の中から裁判員を選ぶための手続が行なわれ、裁判員6人が選ばれる

裁判員候補者は、選任手続が行なわれる当日、裁判所へ向いて行かなければいけません。裁判長

は候補者に対し、不公平な裁判をする恐れの有無、辞退の申立ての有無や理由などについて質問をします。候補者のプライバシーを保護するため、この手続は非公開となっております。

最終的に事件ごとに裁判員6人を選任します。（裁判の途中で裁判員の人数が不足した場合に備え、補充裁判員を選任することもあります）通常であれば午前中に選任手続を終了し、午後から審理が始まります。

裁判員が選ばれるまで



裁判員の役割

裁判員に選ばれたら、次のような仕事をするようになります。

- 1 公判に出席する**
裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事事件の審理（公判）に出席します。公判では、証拠書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員から、証人などに質問することもできます。
- 2 評議、評決をする**
証拠に基づいて、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に議論し（評議）、決定する（評決）こととなります。
- 3 判決宣告**
評決内容が決まると、法廷で裁判長が判決を宣告することになります。裁判員としての役割は、判決の宣告により終了します。

■お問い合わせ

広島地方裁判所総務課 TEL(082)228-0421

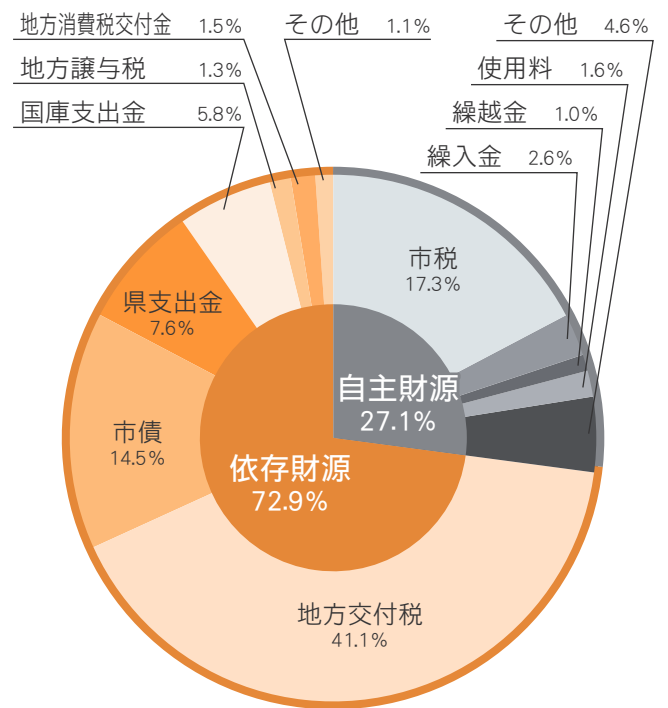
裁判員制度の詳細は、裁判員制度のウェブサイトでも紹介しています。
<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

平成19年度

決算報告

平成19年度の決算が9月定例議会で認定されました。普通会計の決算の概要をお知らせします。普通会計には、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計が含まれます。

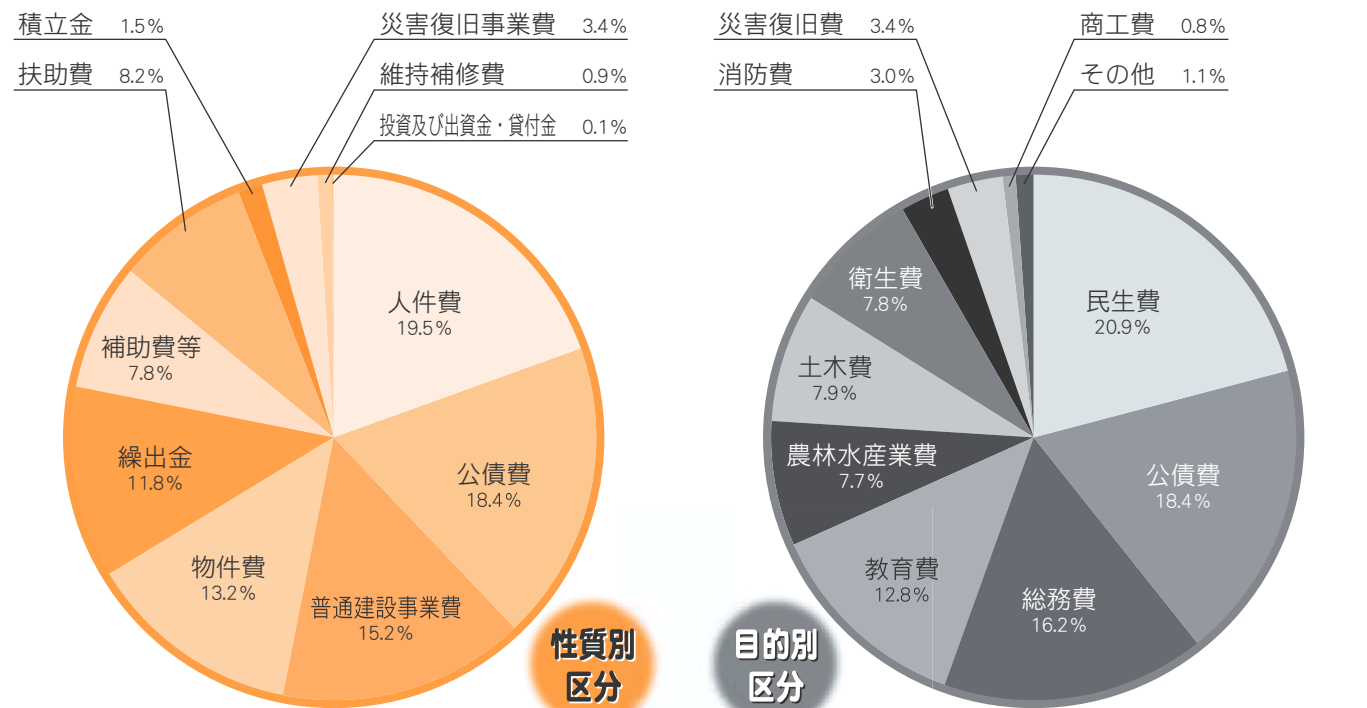
歳入総額 214億911万円 (7億7,535万円減)



- 地方交付税** 88億403万円 (3億1,683万円減)
どのまちでも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。
- 市税** 37億366万円 (3億1,154万円増)
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市が課税徴収する税金。
- 市債** 31億30万円 (4,710万円増)
公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。
- 県支出金** 16億1,842万円 (3億8,003万円減)
市が行なう仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。
- 国庫支出金** 12億4,026万円 (6,104万円増)
市が行なう仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。
- 繰入金** 5億5,004万円 (2億8,974万円減)
資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。
- 使用料** 3億4,909万円 (5,030万円減)
市が管理している施設を利用する際に市に納付されたお金。
- 地方消費税交付金** 3億1,566万円 (1,255万円減)
消費税の5分の1が県と市町村に交付される。交付額は、人口と従業者数を基準に配分。
- 地方譲与税** 2億6,852万円 (2億4,829万円減)
国税として集められた後、市に譲与される税。地方道路譲与税や自動車重量譲与税など。
- 繰越金** 2億1,434万円 (2億3,931万円減)
前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入するときの収入。
- その他** 12億4,471万円 (3億4,204万円増)
諸収入、分担金及び負担金、自動車取得税など。

※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。
※（ ）内は前年と比較しての増減額です。

歳出総額 211億678万円 (7億6,333万円減)



- 人件費** 41億2,419万円 (2億1,201万円減)
職員や議員、各種委員に支払われる給料や社会保険料、報酬など。
- 公債費** 38億8,121万円 (9,860万円減)
市が借りたお金（借金）の返済経費。
- 普通建設事業費** 32億669万円 (7億4,088万円減)
道路、橋、河川、消防施設、学校、公民館、公営住宅などの新設、増設、改良事業や不動産取得等の投資的な事業費。
- 物件費** 27億7,999万円 (2,848万円増)
旅費、消耗品、食糧費、通信運搬費、手数料、備品購入費、使用料、委託料などの経費。
- 繰出金** 24億8,399万円 (5,640万円増)
資金の運用のため、特別会計に支出した経費。
- 扶助費** 17億2,949万円 (8,576万円増)
市が法令や条例によって、お金や物品を被扶助者に提供する経費。
- 補助費等** 16億4,939万円 (1,371万円増)
報奨金、謝礼金、負担金、補助金など。
- 災害復旧事業費** 7億1,290万円 (2億1,826万円増)
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。
- 積立金** 3億1,266万円 (1億2,841万円減)
基金などに積み立てる経費。
- 維持補修費** 1億9,702万円 (1,055万円減)
市が管理する公共施設（道路など）の維持するための経費。
- 投資及び出資金・貸付金** 2,921万円 (2,450万円増)
財団法人などに対する出捐金や公営企業の資本を整備するための出資的な繰出金など。
- 衛生費** 16億4,178万円 (4,089万円増)
保健事業に関する経費、環境対策に関する経費。
- 消防費** 6億3,977万円 (1億4,956万円減)
消防や火災予防に関する経費。
- 災害復旧費** 7億1,290万円 (2億1,826万円増)
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。
- 商工費** 1億7,835万円 (7,512万円減)
観光や商工業の振興に関する経費。
- その他** 2億3,897万円 (502万円減)
議会費、労働費、諸支出金。

※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。
※（ ）内は前年と比較しての増減額です。

歳入

平成19年度の歳入は、214億911万4千円で、前年度より7億7,535万円減少しました。市税は、前年度に比べ3億1千万円あまり増加しました。これは、国の三位一体改革による、国から地方への税源移譲に伴った個人市民税の増加が大きく影響しています。逆に、国税として集められた後に市に譲与される地方譲与税は、前年度と比べ2億4,829万円あまり減少しました。また、国から交付される地方交付税も、前年度と比べ3億1,683万円あまり減少しています。

歳出

平成19年度の歳出は、211億678万3千円で、前年度より7億6,333万円減少しました。事業では、第2庁舎・総合文化保健福祉施設整備が完了しました。障害者自立支援に係る扶助費、みつや保育所開設などに伴う物件費、芸北広域環境施設組合への負担金などが増額しました。一方、アグリフーズ、消防分駐所、みつや保育所の完成により普通建設事業費は前年度と比べ、7億4千万円あまり減少しました。給与カットなどによる人件費削減（約2億円）、長期借入金償還元金の一時的減少（約1億円）も歳出減の要因となりました。



介護保険特別会計

歳入 35億779万円
歳出 34億2323万円

老後の安心をみんなで支える介護保険制度を運営する会計です。介護が必要だと認められた要介護認定者は年度末現在で2,370人でした。



老人保健特別会計

歳入 52億1462万円
歳出 52億3944万円

75歳以上の方の医療費の一部を負担する制度を運営する会計です。年度末の加入者数は6,579人で、加入者一人当たりの年間医療費は86万8,399円（対前年比0.5%増）でした。



国民健康保険特別会計

歳入 39億8419万円
歳出 38億8220万円

国民健康保険を運営する会計です。平成19年度末で加入世帯が7833世帯、加入被保険者は13,479人でした。

平成19年度決算
特別会計の
状況の
決算



農業集落排水事業特別会計

歳入 5億1925万円
歳出 5億1687万円

吉田処理区の入江地区の管路工事が終了しました。他の処理区では処理場の維持管理を行いました。



特定環境保全公共下水道事業特別会計

歳入 8億4290万円
歳出 8億3982万円

八千代処理区は管路整備を継続実施。甲田処理区は現処理場増設工事に着手。向原処理区は処理場の維持管理を行いました。



公共下水道事業特別会計特別会計

歳入 3億7988万円
歳出 3億7610万円

吉田の都市計画区域用途地域内の下水道事業を運営する会計です。引き続き事業を継続しました。



介護サービス特別会計

歳入 2661万円
歳出 2499万円

介護保険認定者のうち、要支援1・2の高齢者の介護予防サービスを運営する会計です。658人分の介護予防サービス計画を策定しました。



飲料水供給事業特別会計

歳入 1072万円
歳出 1070万円

高宮町下福田・すだれ地域の飲料水の安定供給、施設の管理を行いました。



簡易水道事業特別会計

歳入 6億9375万円
歳出 6億9344万円

八千代給水区で改良工事を施工し、甲田給水区で営農飲雑用水施設の整備を行いました。



コミュニティプラント整備事業特別会計

歳入 1071万円
歳出 1064万円

甲田処理区で平成16年度から事業実施、平成17年度完成、加入者の拡大と管理に努めました。



浄化槽整備事業特別会計

歳入 2億2977万円
歳出 2億2974万円

浄化槽の整備と管理運営を行う会計です。平成19年度は1,890基の浄化槽を管理し、95基を新設しました。



市役所新庁舎完成……………15億8,466万6,411円

平成18年3月から行なわれた第2庁舎とクリスタルアージュの建設は、平成19年11月に完成し、合併以来、吉田町内4か所に分散していた事務所が一か所に集まりました。また、5万冊の幅広い分野の本を所蔵している中央図書館がクリスタルアージュに開館しています。



国保ヘルスアップ教室の開催（国保会計）……………1,276万6,646円

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防を目指して、平成19年8月から半年間にわたり、国保ヘルスアップ教室を開催しました。総合健診・1日人間ドック健診受診者のうち生活習慣病予備軍と判定される方を対象として121人の参加がありました。保健師、栄養士、運動指導員の支援スタッフにより、個別プログラムを提供し支援を行ないました。



安芸高田少年自然の家の改修……………2億410万8,849円

施設の老朽化にともない、安芸高田少年自然の家の改修工事を行ないました。宿泊棟の外装の塗装、エアコンの設置、野外炊事場の改修により利便性の向上に努めました。また、愛称が「輝ら里」に決定しました。



農地・水・環境保全向上対策事業……………613万4,387円

農地・水路・農道・ため池などの農業施設や農村の環境を守る地域ぐるみの共同活動と、環境にやさしい営農活動を一体的に支援することにより、農村地域の「農地・水・環境」の良好な保全を図るとともに、担い手を中心とした効率的・安定的な農業構造の確立を図るため、地域内農業者のみならず、多様な地域住民の参加による保全活動を行ないました。



市の花、市の木が決定……………70万1,400円

市の新しいシンボルとして、市の花に紫陽花、市の木に桜が決まりました。紫陽花は、たくさんのお花弁により構成されていることが、6町が合併した市の姿に置き換えられるなどの理由で選考されました。また、桜は、市内各所に桜の名所があり、市民の皆さんに親しまれていることから選考されました。

損益計算書	
収 益	2億6,919万円
費 用	2億4,853万円
特 別 損 失	1万円
当 年 度 純 利 益	2,065万円

貸借対照表	
固 定 資 産 合 計	28億8,218万円
流 動 資 産 合 計	2億4,638万円
資 産 合 計	31億2,856万円
負 債 合 計	1億120万円
資 本 合 計	30億2,736万円
負 債 資 本 合 計	31億2,856万円

水道事業
水道事業は、使用者の日常生活や社会活動を支えるために、欠くことのできない施設として、安全でおいしい水を安定して供給すると共に、経営基盤整備強化のため効率的経営に努めました。

企業会計
企業会計とは、地方公営企業法の全部または一部の適用を受ける公営企業の会計をいいます。損益計算書と貸借対照表から成り立っています。安芸高田市では吉田町、甲田町の区域（一部）で地方公営企業法に基づき水道事業を経営しています。

地域力。

VOL.27 吉田地区振興会

部を中心とした活動

吉田地区振興会は、市内で一番大きな振興会です。行政区は51行政区にもなります。この大きな振興会で活動を行うために、6つの部と51行政区を19ブロックに分けて振興会は構成されています。「振興会の体制を考えるのが難しかったです。皆さんが活動しやすい体制にするために、ブロックの分け方にも気を配りました」と役員の方は話されます。

振興会で開催する主な行事には、郡山桜まつり、新年書

初め大会、グラウンドゴルフ大会、花いっぱい運動、歴史探訪などがあります。行事ごとに各部が中心となって準備を進める方法をとられています。各部が行事を引っ張りながら、ブロック長など地域のリーダーの力も借りて行事は開催されています。

行事の中でも人気のある歴史探訪は、国史跡・郡山城跡がある吉田地区らしいものや、やっていこうということ、毛利元就にゆかりのあるところ、に大型バスを貸し切って出かけています。今年の第4回歴史探訪「山口・防府」の旅

では、2週間の募集期間を設けられていたのですが、申し込みが多かったため、1週間で締め切ったほどの人気でした。「参加者を見ると、子どもからお年寄りまで幅広い年代の方が参加されていました。また、今まで知らなかった方もたくさん参加されていました」と役員の方々はうれしそうに話されていました。

大所帯のよいところと悩み

人が多い振興会だからこそのよいところがあります。それ

市内で一番大きな振興会。人の多さを上手にいかして、地域のふれあいの場をつくっていく。

一つの町ほどの人口規模がある吉田地区振興会。大きな振興会だからこそ悩みもありますが、人の多さを武器に皆さんで工夫をされながら活動されています。地域の方ができるだけでなく、さんふれあえる場をつくり、また、郡山のふもとという歴史的地域性を大切にしながら、この地域ならではの活動も行なわれています。全員参画の方策を模索しながら、地域の皆さん一人ひとりに望まれる振興会を目指されています。



は、特技や技を持っている人が地域にたくさんいるということ。たとえば、桜まつりでのステージ設営では、地域内の多くの職人さんが道具を持ち寄って、短時間で鉄骨を組み立ててつくられます。「吉田地区には人が多いからこそ、人材が豊富なのだと感じます」と役員の方は話されます。また、敬老会でのステージ発表には、さまざまな出演者に進んで出てもらえ、出演者が集まらなくて困ったということは今までないそうです。ほかの振興会の方から「たくさん出演者がいてうらやましいですね」という声もかけられたそうです。

そして、どの行事にも地域からたくさんの方がスタッフとして出られ、お客さんと同じくらいの人数になるそうです。おかげで、準備や片づけがあつという間にできるそうです。

しかし、その反面、大きな振興会だからこそ悩みもあります。それは、地域総動員でなくても行事ができてしまうということ。グラウンドゴルフ大会では、全地域からの参加を期待されている役員の方々が、参加をされない地域があつても、行

事ができてしまいます。「全地域から参加されないという行事が成り立たない」ということがありません。「参加しない地域があつても大丈夫」と思われてはまずいな」と役員の方は心配されていました。

いという悩みもあります。それは、行事が終わった後にみんなが集まって食事などをするふれあいの場を設けたくても、人数が多いため場所の確保が難しく、気軽にそれができるというところが残念がられています。

そして、地域の方に振興会が行なっている内容が伝わりにくいということもあります。「振興会活動は、だれかがやっているというふうに思われている方もいるのでは」と話されています。そうしたことから、昨年からは、吉田地区全体で振興会を運営していきこうと、一戸につき2000円の会費や、敬老会への協力金として一戸3000円をいただいているそうです。「振興会を少しでも意識してもらえたらと思います」と役員の方は話され、多くの方の協力で感謝されています。

ですが、声かけをすると参加される方も増えるという経験から、振興会が積極的に声かけを行なうことも必要なのではないかと、役員の方々は考えられていました。

地域を知る

大所帯である吉田地区振興会の活動を皆さんに理解していただくため、ワークショップをやってみたらどうかという意見が役員の方から出されました。振興会活動に何を望んでおられるのか、どのようにしたら全地域の皆さんに活動に参加していただけるのか、地域内の人や歴史、自慢できるところや危険なところなどをもっと知ってもらうにはどのようにしたらよいのかなど、

皆さんで話し合いをする中で、今まで気がつかなかった地域内のことを知ることができ、また、行事や活動のマンネリ化も防ぐことができ、もっと魅力ある振興会になれるのではないかと考えられています。

吉田地区振興会会長の上田隆之さんは、「皆さんから意見をいただき、皆さんが必要とされていることを振興会としてつかみ、それに取り組んでいけたらと思います。また、『こうしたらどうか』という声も地域から出てきてほしいと思います。徐々にでも変わっていったらと思っています」と、地域の皆さんが望まれることを把握し、地域全体での振興会への参画を目指したいと話されました。



①吉田地区振興会の役員の方々。
②書初め大会は、丹比地区振興会と合同で開催している。たくさんの子どもたちが参加し、地域の方に書き方を教わりながら、交流を深めている。
③地域の方と子どもたちのふれあいの場となっている子ども料理教室。
④郡山公園で開催される桜まつりは、「百万一心」の精神のもとに「出会いの広場」として盛大に行なわれている。



このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

秋晴れのグラウンドで全力プレー 第5回安芸高田市長旗杯争奪学童野球大会

9月23日(祝)美土里総合運動公園で第5回安芸高田市長旗杯争奪学童野球大会が開催されました。市内10の少年野球クラブが2つのゾーンに別れて、優勝旗を目指して戦いました。さわやかな風が吹く秋晴れのグラウンドには、士気を高めあう子どもたちの大きな声が響きわたり、ヒットやすばらしい守備には応援にかけつけた家族たちから大きな拍手が送られていました。熱戦の結果、Aゾーンでは美土里少年野球クラブが、Bゾーンでは吉田少年野球クラブがそれぞれ優勝の栄誉に輝きました。



いつまでも健康を願って いきいき健康福祉まつり・高齢者福祉大会

9月27日(土)甲田文化センターミュージズで、いきいき健康福祉まつり・高齢者福祉大会が開催されました。約350名の高齢者の方が参加されました。歌手の林田麻友子さんによる「歌は人生の応援歌」と題しての講演では、歌を歌ったり聞いたりする中での健康づくりのお話をされました。また、第2部としての講演では、春日三球さんが「人生いろいろ」との演題で、自分の健康は自分で守っていくなどのお話をされました。参加者の皆さんは、健康の大切さを学ばれました。



不思議な世界へ引き込まれた 内田貴光イリュージョンマジックショー

10月10日(金)クリスタルアージュで、内田貴光イリュージョンマジックショーが行なわれました。箱に入った人の体が半分になれたり、人が宙に浮いたり、次々に起こる不思議なことに、会場からは驚きの声や拍手がおこっていました。また、会場の皆さんも参加して行なわれたマジックでは、会場の方がその場で書いた手紙が、鍵のかけられた入れ物に移動するマジックや、舞台上に置かれた箱を子どもが持つと持ち上がり、大人が持つと持ち上がらないといったマジックを実際に体験され、皆さんはますます驚かされていました。



笑顔はじけた 第20回こうだわいわい祭・第40回こうだ商工祭

10月12日(日)甲田文化センターミュージズ前広場で、第20回こうだわいわい祭・第40回こうだ商工祭が開催されました。こうだわいわい祭実行委員会と安芸高田市商工会甲田支所とがタッグを組み、同時開催されたのは今回がはじめて。わいわい祭恒例の健康マラソンや梨の皮むき大会、小田小学校児童による大土山子ども田楽、各種団体によるバザーの出店などに、商工祭でおなじみの富くじなどが加わり、例年にも増して会場は盛り上がり、にぎやかなイベントとなりました。



ようこそ 安芸高田市へ ニュージーランドからの訪問団が市役所を訪問

9月20日から29日までの9日間、姉妹都市であるニュージーランドセルウィン町のダーフィールドハイスクールから生徒12名を含む15名の訪問団が安芸高田市を訪れました。市内の13戸にホームステイをして、市内の中学生との交流や県内の観光地の訪問など、日本語や日本の文化を学びました。その訪問団が9月24日(水)市役所を訪問、浜田市長や松浦議長と面談しました。生徒を代表してジェニファー マッカイさんが「安芸高田市に来るのを楽しみにしていた。よろしくお願いします」と日本語であいさつ。浜田市長は「楽しい思い出を作ってください」と歓迎の気持ちを伝えました。



(左から) 泉さん(3番目)、中村さん(5番目)、小又さん(7番目)



川本さん

安芸高田市の生徒が見事入賞 第63回国民体育大会出場選手が市役所を訪問

9月27日から10月7日まで大分県で行なわれた第63回国民体育大会に安芸高田市から4名の生徒が選手として出場しました。吉田高校に通う泉陽香さん、中村龍さん、小又千春さんと、可部高校に通う川本佳乃さんです。この4名は見事入賞を果たされ、その報告に10月2日(木)と3日(金)に市役所を訪問されました。

アーチェリー少年女子団体で泉さんが2位入賞、アーチェリー少年男子団体で中村さんが6位入賞、カヌー少年男子フラットウォーター・カヤックシングル(200メートル)で小又さんが7位に入賞、カヌー少年女子フラットウォーター・カヤックシングル(200メートル)で川本さんが4位に入賞されました。浜田市長は「おめでとうございます。安芸高田市からの入賞者をうれしく思います」と、生徒たちにお祝いの言葉を送りました。

全国防犯協会連合会会長表彰を受賞

こだま こうたろう
児玉更太郎さん (高宮町)



このたび防犯功労者として、高宮町の児玉更太郎さん(前安芸高田市防犯連合会会長)が、(財)全国防犯協会連合会の会長表彰を受賞されました

児玉さんは、7期28年間、自治体の首長として「住民自治のまちづくり」を柱に、安全で安心なまちづくりの推進に努められました。特に、長年、住民の皆さんへの防犯意識の啓発活動や、安全に関する迅速な情報提供を行い、犯罪抑止に多大な成果をあげられたことが評価されました。

人権擁護委員の委嘱がありました

人権擁護委員として、次の方が10月1日付けで、法務大臣から委嘱されました。

- 吉田町 津賀山一幸さん
- 美土里町 小谷 啓佑さん
- 甲田町 田邊 裕子さん

市民のコーナー

100歳おめでとうございます

平成20年4月1日から平成21年3月31日までに、100歳になられる方々に、内閣総理大臣から祝状と記念品(銀杯)が贈呈されました。9月下旬に、市内の該当者23名の自宅などを浜田市長が訪問し、祝状、記念品(銀杯)などをお届けしてお祝いしました。

- 吉田町 國原マツコさん、野村久子さん、平岩コスエさん、下奥正一さん、松浦秀夫さん、河野シヅエさん
- 八千代町 門出朝子さん、別所六郎さん、古石ミチエさん
- 美土里町 今野セキノさん、花房志津枝さん、田村藤江さん、大下イツカさん
- 高宮町 久保田ハツノさん、児玉猛夫さん
- 甲田町 井上ユキエさん、森川ヲスマさん、吉宗オトワさん
- 向原町 濱井辰美さん、望月コハルさん、迫田ミヨコさん、三好ヨシノさん、有木道子さん

全国大会出場おめでとうございます

高円宮杯全日本ユース(U-18) サッカー選手権大会
 ■サッカー 金島悠太(皆実高校)

第63回国民体育大会チャレンジ! おおいた国体

- アーチェリー 少年男子 中村龍(吉田高校)
- アーチェリー 少年女子 泉陽香(吉田高校)
- ソフトボール 少年女子 柴野恵里佳(安田女子高校)
- カヌー 少年男子 小又千春(吉田高校)
- カヌー 少年女子 川本佳乃(可部高校)
- サッカー 少年男子 宗近慧、早瀬良平、野口大輔、川森有真、岡本洵、井波靖奈、砂川優太郎、越智翔太、浅香健太郎、甲元聡史(吉田高校)
- 馬術 成年男子 平尾賢(エンゼル乗馬クラブ)
- 馬術 成年女子 平尾裕子(エンゼル乗馬クラブ)
- 馬術 少年女子 田中祐希(広島新庄中学校)
- 陸上競技 少年男子 日浦誠治(西条農業高校)

■ハンドボール 成年男子 山口修、志水孝行、吉田尚寛、名嘉伸明、武藤剛、濱本忠志、東長濱秀作、福田大樹、山中基、新建二、古家雅之、東慶一、松村昌幸(湧永製薬株式会社)

第8回全国障害者スポーツ大会チャレンジ! おおいた大会

- 陸上競技 成年男子 満田大輔(清風会)
- 松田誠司(清風会)
- フライングディスク 成年女子 西岡礼子(安芸高田手をつなぐ連合会)

JOCジュニアオリンピックカップ第24回日本ジュニア陸上競技選手権大会

■陸上競技 日浦誠治(西条農業高校)

第21回全国スポーツレクリエーション祭滋賀大会

■ラージボール卓球 松村澄夫

第21回全国健康福祉祭かごしま大会(ねんりんピック鹿兒島2008)

■卓球交流大会 矢野行雄

安芸高田消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
 TEL 42-0931 FAX 47-1191
 ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

安芸高田消防署	
9月の出動件数	
火災	0件 (24件)
救急	100件 (971件)
救助	4件 (20件)
その他	1件 (23件)

※下段の()は平成20年の累計

秋季全国火災予防運動

11月9日～15日に行われる秋季全国火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることで火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

平成20年度全国統一防火標語
「火のしまっ 君がしなくって誰がする」



危険物取扱者保安講習のお知らせ

工場やガソリンスタンドなどで危険物の取り扱いを行っている危険物取扱者は、3年以内毎に、都道府県知事が行う講習を受けなければなりません。

- 講習日・講習場所(近隣分)
 平成21年1月9日(金)・三次市
 平成21年1月23日(金)・東広島市
 平成21年1月28日(水)・広島市
 平成21年1月29日(木)・広島市
- 受付期間 11月10日～21日
- 受講申請書配布場所・提出先 消防本部予防係または(社)広島県危険物安全協会連合会

消防設備士試験のお知らせ

- 試験日 平成21年2月8日(日)
- 願書受付期間 11月17日～12月4日
- 試験地 広島市(広島工業大学専門学校)

第5回防火ポスター入賞者紹介

安芸高田市内の小学生を対象に夏休みの期間中に募集した防火ポスターの審査が9月19日に行われ、10月11日に消防本部で表彰式が行われました。応募数959点から最優秀賞6点、優秀賞18点が選ばれました。入賞作品は11月24日まで市役所や病院、ショッピングセンターなどに巡回展示をして防火を呼びかけます。また、安芸高田消防のホームページでも公開していますので、ご覧になってください。入賞者は次のとおりです。

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■試験種類 甲種全類・乙種全類 ■願書など 消防本部予防係まで | <ul style="list-style-type: none"> ■最優秀賞 1年生 藤澤小桃さん(吉田小学校) 2年生 土井夏実さん(小田東小学校) 3年生 武田 司さん(吉田小学校) 4年生 寺井健登さん(小田東小学校) 5年生 菅原友大さん(吉田小学校) 6年生 加茂智子さん(吉田小学校) | <ul style="list-style-type: none"> 【優秀賞】 吉田小学校 村川 元子さん 可愛小学校 池本真奈美さん 郷野小学校 菅原 理奈さん 刈田小学校 内山かりんさん 根野小学校 近永 友真さん 美土里小学校 正田 元氣さん 川根小学校 福島 敦也さん 来原小学校 石橋 佑斗さん 船佐小学校 佐伯 沙織さん 甲立小学校 青木 康真さん 小田小学校 遠野 伽世さん 小田東小学校 吉貞 真理さん 向原小学校 中川 瑞紀さん 坂本 脩斗さん 塩谷 緋子さん 寺井 遥さん 平野菜々子さん |
|--|---|---|

たくさんのお応募ありがとうございます!



健康診査

月日・受付時間	対象	会場
11月6日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H17年5月生まれ	(吉田) 中央保健センター
11月13日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H19年4月生まれ	(吉田) 中央保健センター
11月20日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H20年1月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。

子育てワンポイント

子どもとのふれあい

～日ごろの子どもとのふれあいが、生活習慣のもととなります～

■ことばで気持ちを表すことができない赤ちゃんのころ

赤ちゃんが泣いた時、親は、ミルクかな、おしめがめれたのかな、抱っこしてほしいのかなと考えて子どもに関わります。そして、気持ちが満たされた赤ちゃんは、機嫌よく眠ったり、親の腕のなかで安心して落ち着きを取り戻したりします。

また、「いないないばあ～」などと声をかけてあやすと、微笑をかえしてくれたりします。このように、ことばで気持ちを表すことができなくても、繰り返しの関わりは、子どもにとってしつけにもつながっていくのです。

■自分でできるようになってきたら

子どもが少しずつ自分でできるようになってくると、手を洗ったり歯を磨いたりするなどの良い生活習慣が身に付くような手助けが必要です。

子どもは大人の真似が大好きなので、親が楽しそうにやっていたら、子どもも嫌がらずにむしろ楽しんでやれるようになります。

子どもとの関わりを通して、親の生活習慣も見直していくのも良いですね。



育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
11月7日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
11月4日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談	対象：4か月児相談は平成20年7月生まれ。
11月11日(火) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター	●4か月児相談	2歳6か月児相談は平成18年5月生まれ。
11月12日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター	●2歳6か月児相談	※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
11月18日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ	●4か月児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
11月26日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター	●2歳6か月児相談	
11月21日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。



【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
11月17日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先：保健医療課)
11月19日(水) 10:00~15:00	(高宮) 田園パラッツォ	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先：保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ～すくすく離乳食～	生後5か月児	(吉田) 中央保健センター	11月20日	★お口の発達にあった食事をしよう！(デモストレーションと試食など)
11月28日(金) 10:00~11:30	1歳6か月児	(吉田) 中央保健センター	11月27日	★持参物：普段使用している歯ブラシ(9か月～)

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。

図書館でのおはなし会

- 八千代図書館〔おはなし会〕
11月15日(土) 11:15~
八千代人権福祉センター
- 田園パラッツォ図書館〔おはなしタイム〕
11月8日(土) 10:30~
田園パラッツォ
- 安芸高田市立中央図書館〔おはなし会〕
11月20日(木) 10:30~
対象：0歳から3歳くらいまで
クリスタルアージュ2階 研修室203
11月22日(土) 14:30~
対象：5歳から9歳くらいまで
中央図書館 和室
- 甲田図書館〔かみしばい会〕
11月15日(土) 10:30~
ミュージズ

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持って来る物 お茶・タオル・着替え

日	時	保育所(園)名	内容
11月4日(火)	9:00~11:00	かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
11月5日(水)	9:00~11:00	ふなさ保育園 TEL57-0007	園庭開放
11月5日(水)	10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放(秋のお散歩)
11月5日(水)	11:20~12:20	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放(焼き芋会)
11月6日(木)	9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放(みんなでおぼと・育児相談)
11月7日(金)	10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放(なかよし広場)
11月7日(金)	10:00~11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
11月10日(月)	10:00~11:30	甲立保育所 TEL45-2199	園庭開放
11月11日(火)	9:00~11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
11月12日(水)	10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
11月13日(木)	10:00~11:30	小田東保育所 TEL45-2118	園庭開放
11月13日(木)	10:00~11:30	ひまわり保育所 TEL55-0880	園庭開放
11月14日(金)	10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放(なかよし広場)
11月18日(火)	10:00~11:30	小原保育所 TEL45-2653	園庭開放
11月19日(水)	10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放(ふれあいコンサート)
11月20日(木)	9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放(紙芝居・手遊び・育児相談)
11月20日(木)	10:00~11:30	みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放
11月21日(金)	10:00~11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放(親子で体操)
11月26日(水)	9:30~11:30	入江保育所 TEL43-1011	園庭開放
11月26日(水)	10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
11月27日(木)	10:00~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園

※下記の保育所(園)は、随時、園庭開放を行っています。行事の都合などがありますので、各保育所(園)にお問い合わせください。

・刈田保育園(TEL52-2099)・八千代南保育園(TEL52-3048)
・可愛保育園(TEL43-1776)

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

子育て支援センター



クリスタルアージュ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜～金曜日 8:30～17:30
《第2・4木曜日には、交流会をします》

とき	ところ	内容
11月13日(木) 10:00~11:00	クリスタルアージュ 4階 小ホール	親子体操 講師 岩崎律子さん 安芸高田市地域振興事業団(レクリエーションインストラクター) ・運動のできる服装で来て下さい ・持参物：お茶、タオル、着替え ※0～3歳児対象
11月27日(木) 10:00~11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう ※2～3歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター(TEL47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。
＜電話での相談も受け付けています。＞

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:30 TEL47-1283

小児救急医療電話相談 (こどもの救急電話相談)

小児救急医療電話相談は、夜間、こどもの急な発熱や怪我などで、すぐに医療機関を受診させたい方がいいのか、翌朝まで待ってもいいのかといった判断に迷う時に、小児科医師や看護師が専門的に相談に応じるものです。

■電話番号 局番なしの
#8000(携帯からも利用可能)
IP電話(050)、ひかり電話からは082-505-1399

■対応時間 19:00～22:00
■対応スタッフ (平日)看護師(休日)小児科医師

「こどもの救急ホームページ」((社)日本小児学会)でも、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するべきかどうかの判断の目安が受けられます。

【こどもの救急ホームページアドレス】
<http://kodomo-qq.jp/>

【国保】国民健康保険特別会計決算

平成19年度国民健康保険特別会計の決算がまとまりましたのでお知らせします。

医療保険者に義務付けられることとなり、医療保険制度は、大きく変わろうとしています。

【総括】平成18年の医療制度改革により、平成20年度から75歳以上の老人保健該当者が、後期高齢者医療制度へ移行し、また、生活習慣病対策として特定健康診査・特定保健指導が

平成19年度は、収納率向上対策として、積極的な徴収作業や納税折衝の強化、資格証明書や短期被保険者証の交付を行い収納率が向上し、また、国保ヘルスアップ事業を実施することにより、平成20年度

からの特定健康診査・特定保健指導に備える体制づくりを行いました。医療費適正化対策としては、人間ドックを始め各種検診の一部助成や、レセプト点検の充実強化などを進め、国民健康保険事業の安定運営に努めました。

今後、収納率向上対策の実施及び、医療費適正化対策の推進を行い、生活習慣病対策として、平成20年度から医療保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導を確実に実施し、健康づくり推進の保健事業を実施していくことが必要となります。

国民健康保険・後期高齢者医療のサービスマスター高松市保健課（☎42-5619）までお問い合わせください。

(単位：千円)

入		出	
科目	決算額	科目	決算額
国民健康保険税	908,203	総務費	78,447
使用料及び手数料	0	保険給付費	2,562,583
国庫支出金	966,128	老人保健拠出金	660,958
県支出金	158,114	介護納付金	156,388
療養給付費等負担金	1,161,053	共同事業拠出金	360,501
連合会支出金	0	保健事業費	30,832
共同事業交付金	407,773	基金積立金	2,293
財産収入	2,293	公債積立費	0
繰入金	341,407	諸支出	30,202
繰越金	32,089	予備費	0
諸収入	7,136		
歳入合計	3,984,196	歳出合計	3,882,204

(単位：千円)

科目	金額
当年度経常利益	① 101,992
前年度繰越金	② 32,089
当年度療養給付負担金精算金	③ 5,801
当年度療養給付等交付金精算金	④ △ 5,188
当年度純利益	⑤ 70,516

①=歳入合計-歳出合計 ⑤=①-②+③+④

平成20年6月診療分 1人当たり費用額

	安芸高田市	県平均
一般	25,032	23,375
退職本人	24,611	39,446
退職扶養	18,388	27,430
全被保険者	26,170	25,144

【健康あきたかた21】「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中！

「健康あきたかた21」の推進テーマのひとつである「健康診査」のスローガンは「健康診査を受けよう！」「健康診査の結果から自己管理ができるようになろう！」

生活習慣病は、そのほとんどが自覚症状がないまま進行し、発病したときに、ようやくその深刻さに気づくということが少なくありません。しかし、定期的に健康診査を受けていれば自覚症状が現れる前に、早期に異常を発見することができます。また、健康診査の結果やその変化を参考に、生活習慣病の予防や改善に生かすことができます。

「健康あきたかた21」の計画では、平成27年度には、1年に1回は健康診査を受けている人を80%にするという目標があります。平成17年度に実施した「健康づくり」についての市民アンケートでは、63.7%という結果になっています。その中でも、男性、女性ともに20、24歳の方の受診率が低くなっています。地域のみならず声をかけ合って健康診査を受けましょう。また、結果の見方など分かりにくいことがありましたら、保健医療課（☎42-5619）までお問い合わせください。

健康な毎日を送るために、毎年定期的に健康診査を受けましょう！そして、健康診査で精密検査を勧められた時は、必ず受診し検査を受けましょう！



断酒会



広島断酒ふたば会 中田克宣
TEL (082) 814-1874
■とき 11月3日(月)・17日(月)
例会 19:00~21:00
■ところ 吉田人権会館
※詳しい内容は、お問い合わせください。

HIV抗体検査



■とき 11月17日(月) 9:00~11:00
■問合せと申込先：
広島県芸北地域保健所
TEL (082) 814-3181

在宅緩和ケア講演会

■とき 11月22日(土) 午後2時~
■ところ クリスタルアージュ 小ホール
■演題 「町ぐるみのホスピスケアのために」
■講師 広島・ホスピスをすすめる会
代表 石口 房子さん
■参加費 無料
■お問い合わせ先
〒731-0221広島市安佐北区可部四丁目12-1
広島県芸北地域保健所厚生推進課
TEL (082) 814-3181

【インフォメーション】

健康あれこれ 保健医療課 TEL 42-5619

インフルエンザ予防接種

ー12月中旬までの接種が有効ですー

65歳以上の方などを対象にインフルエンザ予防接種を実施します。対象の方へは予防接種の案内と「インフルエンザ予防接種券」および「予診票」を送っています。

■対象者 ・65歳以上の市民（昭和18年12月31日までに生まれた方）
・60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能・免疫機能障害で身体障害者手帳1級に該当する市民

■接種場所 かかりつけの医療機関（安芸高田市と委託契約がされているところ）
※医療機関によっては予約が必要などところもありますので事前にご確認ください。

■接種回数 1回
■個人負担 1,000円（医療機関によっては1,000円以上のところもあります。）
※「インフルエンザ予防接種券」と「予診票」を医療機関へ必ずご持参ください。
※接種券を持たずに接種を受けられた場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

■「インフルエンザ予防接種券」および「予診票」は対象者へ郵送しています。まだ届いていない場合は、保健医療課へお問合せください。

■対象者以外でこの予防接種を希望される方は、全額自己負担で接種を受けることができます。

【食のさんぽ道】

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

朝ごはんで五感を刺激しよう

朝ごはんを食べると脳やからだは目覚めます。からだの中の感覚器官を自然に刺激し、眠っていた脳とからだを、ほどよく起こしてくれます。この感覚器官にはそれぞれ次の5つの働きがあります。

- ①食べ物を見る（視覚）
- ②いいにおいがする（嗅覚）
- ③口を動かす・舌ざわりを楽しむ（触覚）
- ④かむ音を聴く（聴覚）
- ⑤味を楽しむ（味覚）

朝ごはんを食べて、これら5つの感覚を刺激してスッキリ起きましょう。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会吉田支部が手軽にできる朝食メニューを紹介します。玉ねぎドレッシングで、おなかすっきり快調レシピです。玉ねぎに含まれるオリゴ糖は、腸内でビフィズス菌の栄養源となり整腸作用があります。便秘ぎみの人は、サラダに玉ねぎ入りのドレッシングをかけてみましょう。野菜や海藻を使った一品を、このドレッシングであえ衣として変化を

もたせておいしく食べる工夫をしてみましょう。
「はじめよう 朝ごはん」参照

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課栄養士にお問い合わせください。
(TEL 42-5619)



玉ねぎドレッシングの作り方

【材料】

玉ねぎの薄切り50g
しょうゆ大さじ2
酢大さじ2
酒大さじ2
みりん大さじ2
サラダ油大さじ3
塩小さじ1/4
砂糖小さじ1

【作り方】
合わせて冷蔵庫に1日おき、味をなじませます。

施設

10月25日にたかみや湯の森がリニューアルオープンします

9月16日から改装のため休業していたたかみや湯の森が10月25日にリニューアルオープンします。新しく「炭酸泉風呂」「うたた寝ベッド」「海洋深層水「雲海」ベッド」ができました。

「炭酸泉風呂」の設備は、県内にも珍しく炭酸ガスの泡が全身を心地よく包み込み、低温入浴でもくつろぐことができます。また、「うたた寝ベッド」と「海洋深層水「雲海」ベッド」はストレスなどで体調をくずしやすい世の中にあって、ゆつくりとした休息感を味わうことができます。さらに、大浴場のタイルを石瓦に仕上げ清潔感と重厚感のある内装に一新しました。

12月には、8コースのミニグラウンドゴルフ場のオープンも予定しており、市民の皆さんにさらに親しまれる施設となります。



【たかみや湯の森】
TEL 59-0059
営業時間 午前10時～午後9時
(毎月第2火曜日休館)
ホームページ <http://www.yumomori.net/>



認知症・閉じこもり予防講演会 地域包括支援センター TEL47-1281

【テーマ】 イキイキ！長生き！
～認知症と閉じこもりを予防しよう～
【講師】 老人の介護とリハビリ研究所
所長 岡部 正道さん

- とき 11月13日(木) 午後1時～午後2時30分
- ところ 老人福祉センター 福寿荘(高宮町)
- とき 11月21日(金) 午前10時～午前11時30分
- ところ 美土里生涯学習センターまなび
- とき 12月4日(木) 午後1時30分～午後3時
- ところ 向原公民館

「健康あきたかた21」 市民ウォーキングに参加しませんか？

広島ニュージージランド村を会場として、「健康あきたかた21」市民ウォーキングを実施します。健康あきたかた21推進計画では、糖尿病・高血圧・高脂血症・肥満などの生活習慣病の予防のために、運動を推進しています。今回は、日ごろのストレスや運動不足を解消し、さらにウォーキングを生活習慣の中に取り入れていただく一つの機会として実施します。多数ご参加ください。

- とき 11月29日(土) 午前9時～9時30分受付
- ※事前申込みは不要です。当日会場にて受け付けます。
- ※小学生以下は、保護者同伴で参加してください。
- ※詳しくは、10月23日付の回覧をご覧ください。
- 問い合わせ 保健医療課 TEL42-5619

【インフォメーション】 健康あれこれ

たかみや湯の森 温水ウォーキング プール健康教室 たかみや湯の森 TEL59-0059



水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース(午前)

- 【高宮・美土里地域の方対象】
■とき 1月19日～3月2日 毎週月曜日
 - 【甲田・向原地域の方対象】
■とき 1月22日～3月5日 毎週木曜日
 - 【吉田・八千代地域の方対象】
■とき 1月23日～3月6日 毎週金曜日
- いずれも午前10時～11時 7回コース
※希望者には無料で送迎があります。
※定員に余裕があれば対象地域以外からも参加できます。ただし、送迎はありません。

体脂肪燃焼コース(夜)

- 【市内全域の方対象】
■とき 1月22日～3月5日 毎週木曜日
午後7時～8時 7回コース
- 【申込期限】 12月4日(木)
- 【ところ】 たかみや湯の森温水ウォーキングプール
- 【定員】 17名(定員になり次第締切)
- 【参加費】 2,100円(温水プール利用料1回につき400円は別料金)
- 【申込先】 たかみや湯の森 TEL59-0059

麻薬・覚せい剤の乱用を根絶しましょう！ 保健医療課 TEL42・5619

10月・11月は「麻薬・覚せい剤乱用防止運動月間」です。麻薬や覚せい剤の乱用は、乱用者自身の心身をむしばむばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。特に、覚せい剤の乱用は、最近、一般市民にまで拡大するのみならず、低年齢化傾向を示し、大きな社会問題になっています。薬物乱用の動機には、「好奇心から」「友達に勧められて」「面白半分」といったことがほとんどで「一度だけなら大丈夫」など、安易に考え乱用にいたる人が後を絶ちません。

人の一生を破滅に追い込み、社会に対し計り知れない弊害を及ぼす覚せい剤などの薬物乱用の恐ろしさを一人ひとりが正しく認識するとともに、不正な薬物に「近づ

かない」「近づけない」ことが何よりも大切です。みんな、麻薬・覚せい剤の乱用を根絶しましょう！
なお、覚せい剤などに関することでお困りの方はご相談ください。

- 安芸高田警察署 TEL47-0110
- 中国四国厚生局麻薬取締部 TEL(082)228-8974
- 県立総合精神保健福祉センター TEL(082)884-1051
- 広島県芸北地域保健所 TEL(082)814-3181
- 県庁薬務課 TEL(082)513-3221

公共交通 「生活交通ご利用に関するアンケート」へのご協力ありがとうございました

来年度の公共交通体系の見直しに向け広く市民の皆さんの声をお聞きするため、8月下旬から9月初旬に、市内全域の60歳以上の皆さん3000名に送付させていただいた「生活交通ご利用に関するアンケート」。9月15日現在で、1799通返送していただきました。ご協力ありがとうございました。

10月8日に開催された第3回安芸高田市公共交通協議会では、アンケートの集計中間報告を行いました。現在、この調査の最終的な集計と分析を進めています。アンケートの最終的な結果報告は、集計・分析などが終わりましたら広報でお知らせします。また、アンケートの中間報告は、市ホームページに掲載します。

政策企画課 TEL 42-5612

市長 コラム

第2回

わがまち安芸高田市の誇り

サンフレッチェ広島J1復帰とJ2優勝が決定しました。私も応援する市民の一人として、大変感動しました。
サンフレッチェ広島J1復帰とJ2優勝が決定しました。私も応援する市民の一人として、大変感動しました。

このことは、本市の予防福祉・生涯学習を推進する上で、とても役に立っていると思います。湧永製菓のハンドボール実業団も、同じことが言えます。甲田町を活動の拠点とされ、地域のスポーツ振興と普及に努められています。
安芸高田市には全国に誇れるものとして、「毛利元就の歴史」、「サンフレッチェ広島サッカー」、「湧永レオリックのハンドボール」、「郷土芸能の神楽」などがあります。これらをまちの誇りとして、人の動きを応援すること、地域を支援することが、「人輝く・安芸高田」の実現につながるものと思います。この誇りがまちづくりにかけることは、私にとって、大変幸せなことでありたい。

教育

夢と志を持った活力ある子どもの育成をめざして「協育」

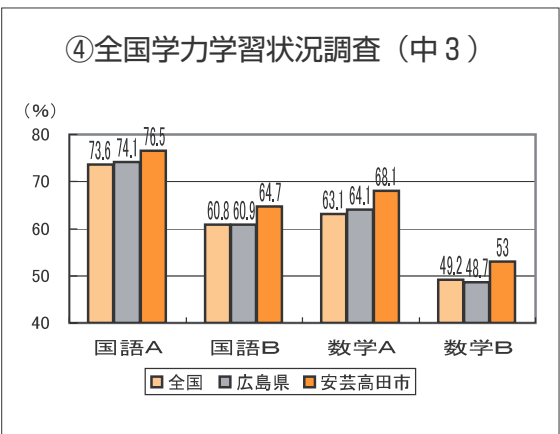
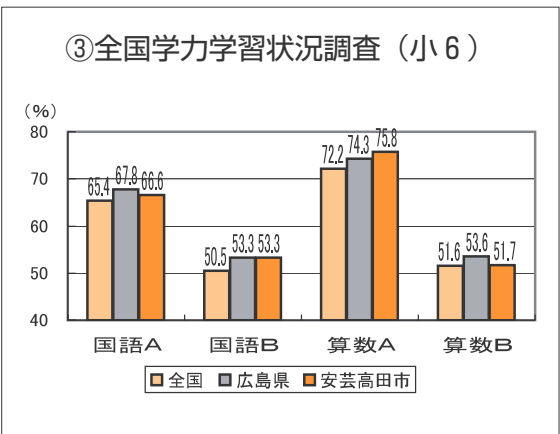
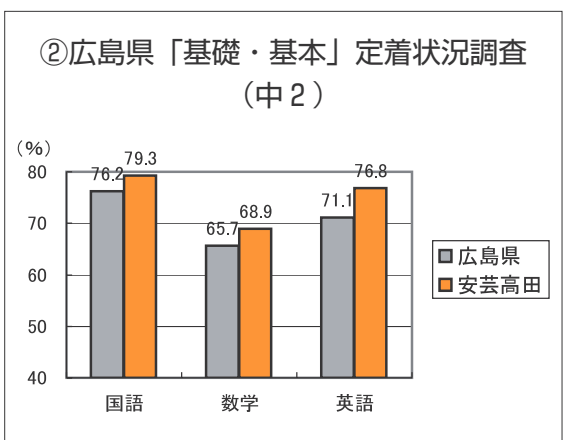
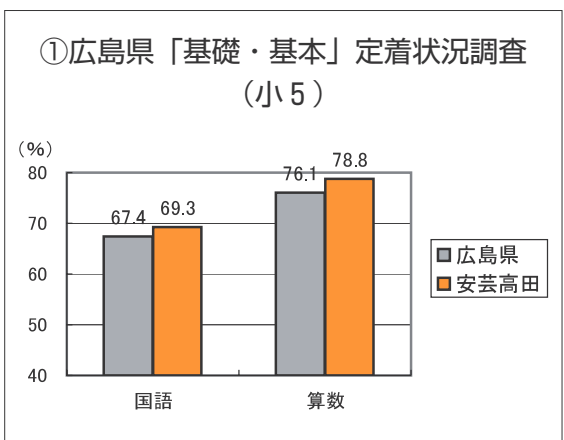
平成20年度「基礎・基本」定着状況調査及び全国学力・学習状況調査結果から

平成20年度も、昨年度同様、広島県「基礎・基本」定着状況調査（6月10日実施【対象】小学5年生・中学2年生）及び、全国学力・学習状況調査（4月22日実施【対象】小学6年生・中学3年生）が行われました。

基礎学力は概ね定着

小学校中学校ともに、基礎基本となる知識は、どの教科も通過率60%を越えており、概ね定着しているといえます。（表①②）

しながら、学んだ知識を活用する力に課題があります。（各教科のB問題が活用力を調査する問題）（表③④）
この課題克服のためには、学校では授業の工夫と改善が必要です。



教育委員会としても、教師の授業力の向上のための指導に力を入れるとともに、学校図書館整備、学習補助員の配置など教育環境の充実整備に取り組みます。

テレビなどの視聴、家庭での学習時間は依然として課題
これまで家庭に協力を呼びかけながら取り組んできた、テレビの

視聴時間の短縮、家庭での学習時間の伸長については、改善が見られる部分もありますが、依然課題があることがわかりました。
過去5年間の広島県「基礎・基本」定着状況調査によると、市内の児童生徒は、平日3時間以上テレビを見ている子どもたちは小学5年生で約40%、中学2年生で約45%です。また、小学5年生は約80%が平日30分以上の家庭学習を

しているものの、中学2年生では、平日1時間以上家庭学習を行っている生徒は約50%でした。

教育委員会では市内の3小学校に学習補助員を試行的に配置して、家庭学習の定着につながる放課後学習の指導を行っています。また、各学校では、家庭学習につながる授業を行ったり、家庭学習の方法を指導したりして、習慣化を図るよう取り組んでいます。学校と家庭が協力して、テレビの視聴時間を減少させ、机について家庭学習をする習慣を小学校段階で定着させ、中学校に継続させる必要があります。

反面、子どもたちの自尊心の育ちに課題があります。平成20年度の調査では、小学5年生、中学2年生とも80%以上の子どもたちが、将来への夢や目標をもっているものの、「自分にはよいところがある」という質問に対しては、小・中学校とも66%、「自分のよさは認められている」という質問に対しては、小学5年で55%、中学2年で49%の子どもたちが肯定的な回答をしています。

これら自尊心の育ちを問う質問に対する肯定的な回答の割合は、過去5年間の広島県「基礎・基本」定着状況調査の調査結果によると、少しずつ上昇していたところですが、市内小中学生は今年度では低下し、依然課題であるといえます。

て羽ばたこうとしている子どもたちの最高の応援団でありたいもの

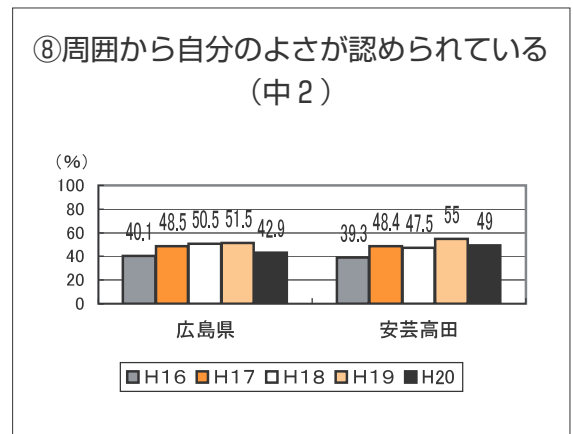
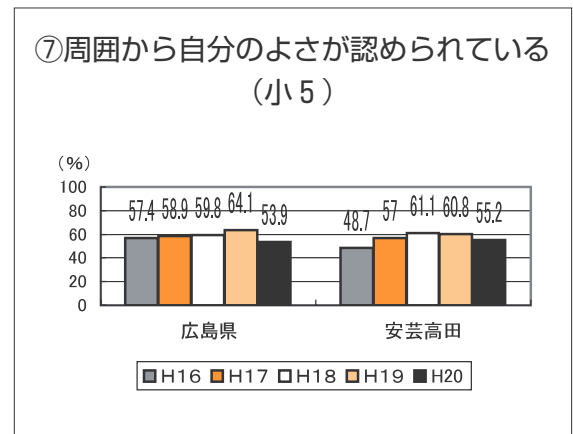
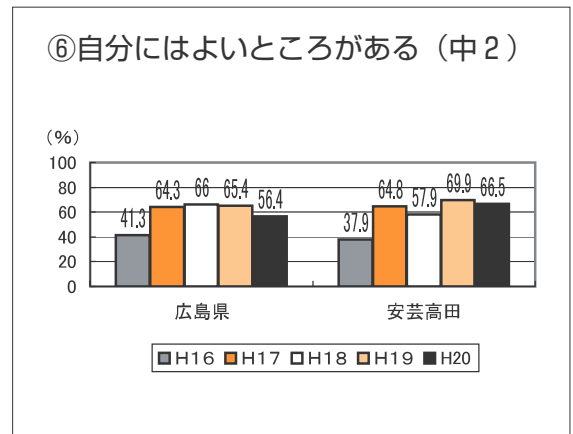
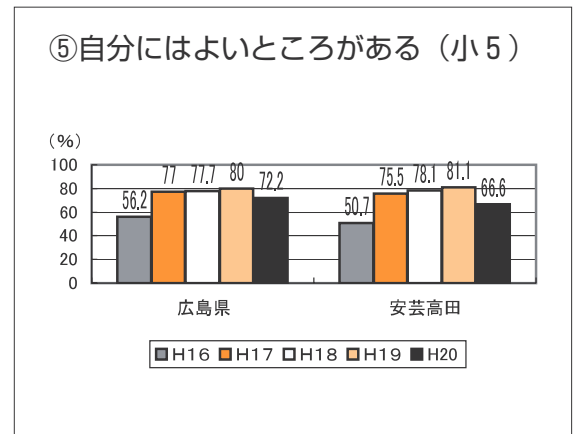
です。

「協育」を通して、子どもたちの自尊心の育成を

安芸高田市の子どものたちの特筆すべきところは、地域との良好な関係です。「地域の行事に参加する」「近所の人に挨拶する」という質問に対しては、昨年度同様、国あるいは広島県と比較し、肯定的な回答が大変高率であることがわかりました。地域は、学校・家庭にはない貴重な社会体験や自然体験を学ぶことのできる学舎です。安芸高田市の地域の存在感、教育力の強さが伺えるところです。

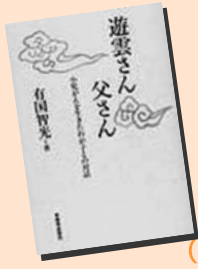
「自分にはよさがある」「そのよさは周囲から認められている」といった自分の存在や在り様を大切に思う自尊心は、多くの研究者によって、主体性や自信の形成の基盤となる重要な感情であるとされているところです。学校・家庭・地域のそれぞれの関わりの中で、子どもたちのよさを具体的にことばや態度で認め、自尊心を育んでいく必要があります。私たち大人こそ、将来の夢や目標を持つ

「自分にはよいところがある（小5）」
「自分にはよいところがある（中2）」
「周囲から自分のよさが認められている（小5）」
「周囲から自分のよさが認められている（中2）」



図書館からのお知らせとおすすめの本

～読書週間～最近読んだ、イチオシ読みもの～



「遊雲さん父さん 小児がんを生きたわが子との対話」 有国智光(ありくにともみつ)／著(本願寺出版社) この世の中で何が悲しいといっても、わが子に先立たれるほどの悲しみはない。浄土真宗の僧侶でもある著者が向き合う、息子の死。3年余りの闘病生活を振り返り、苦悩しつつ「死」、「生」について問い続けられた手記です。

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803



「いぬうえくんがわすれたこと」 きたやまようこ／作(あかね書房) いぬうえくんと、くまざわくんは、性格の違う2人。覚えていることも、思っていることも違うみたい。明日の予定を話している、なんだかちぐはぐ…。いぬうえくんと、くまざわくんの会話がとてもゆかいで、秋の夜長にクスッと笑える楽しい1冊です。あなたは、いぬうえくん派?それとも、くまざわくん派でしょうか?

(甲田図書館) TEL45-4311

「広島県の峠を歩く」

大坂佳照(おおさかよしてる)／著(文芸社) 車で通るのなら、広くて便利なほうがいい。でも、大きな道ができることで、寂れ忘れられていく道がある…。著者は県内各所の峠の多くを徒歩で、時には公共交通機関や自転車を使って踏破したとのこと。峠の風景や、出会った地元の方との会話を読み進めていくうちに、出かけてみたくなりますよ。

(中央図書館) TEL42-2421

「漂白の王の伝説」

ラウラ・ガジェゴ・ガルシア／著(偕成社) 砂漠の王国の国民から尊敬されていた王子が、貧しい絨毯織りの詩によって夢と名誉を奪われます。王子は憎しみにかられ、絨毯織りに難題をつきつけます。王子の繰り返す難題に必死に答える絨毯織りと王子の心の葛藤。盗まれた絨毯を探すために冒険に出かけ、冒険をするなかで成長していく王子の姿に引き込まれます。子どもから大人まで楽しめる1冊です。

(八千代図書館) TEL52-7500

「ふしぎの国の安兵衛」

荒木源(あらきげん)／著(小学館) 江戸時代からひょっこり現代にタイムスリップしてきたお侍さん、木島安兵衛。とある母子家庭のお宅にやっかいになることになり、せめてもの恩返しにと、仕事で忙しい母親の代わりに家事一切を引き受けることに。現代日本の生活に溶け込みながらも、まっすぐなサムライ精神は忘れない、そんな安兵衛が爽快です!

(美土里図書館) TEL59-2120

「明日もまた生きていこう 十八歳でがん宣告を受けた私」

横山友美佳(よこやまゆみか)／著(マガジンハウス) バレーボール界のエースとして期待されていた、横山友美佳選手。バレーボールに明け暮れる日々から一転、18歳の彼女に与えられたのは、がんという未知の闘いだった…。次々というんなものを失いながらも、あきらめずに夢を追い続けた3年間の日々。彼女の言葉は、命の尊さと生きることのすばらしさを教えてくれます。

(向原図書館) TEL46-3121

移動図書館の巡回予定

- 【吉田町】11月14日(金)
- 【八千代町】11月20日(木)、26日(水)
- 【美土里町】11月5日(水)
- 【高宮町】11月13日(木)、19日(水)
- 【甲田町】11月12日(水)、21日(金)
- 【向原町】11月6日(木)



上記の日程で、市内を移動図書館車が巡回します。詳しい時間などは、中央図書館にお問い合わせください。中央図書館 TEL42-2421

読書会

毎月、読書会は八千代人権福祉センターで行っていますが、11月の読書会は広島県立図書館の書庫見学へ出かけます。

- と き 11月15日(土)
- 問い合わせ 八千代図書館 TEL52-7500



減らそう犯罪

⑨「フィルタリング」という言葉、知っていますか?

～有害情報をシャットアウト～ 子どもを犯罪から守ろう

子どもたちの間でも、今や携帯電話は必需品となりつつあります。使用にあたって、親子の間で一定のルールを決めたり、マネーを守ったりすることはとても大切です。

■携帯電話はパソコンと一緒

「携帯電話」というその名前から、電話としての機能を思い浮かべがちですが、実際はメール機能やカメラ、情報入手、電卓、時計などの機能があげられ、それらはパソコンのものと同様に、多種にわたります。すなわち、携帯電話もインターネット端末にほかなりません。

■「フィルタリング」とは?

フィルタリングとは、インターネット上の違法・有害情報に子どもたちがアクセスできないようにして、子どもたちを守るといふものです。

インターネット上の違法・有害情報とは、

アダルト画像や残虐画像、出会い系サイト、所持禁制品の密売、自殺や家出の支援、誹謗中傷などがあげられます。

これら全ては、アクセスすることにより、子どもたち自身が犯罪被害者となる危険性をはらんでいるばかりか、加害者となる恐れも充分にあるのです。

今年9月には、携帯電話各社が、「18歳未満の既存契約者の親権者に対し、順次、フィルタリングの設定意志の確認を行い、これを断らない限り設定する」という方向付けを行ったところです。

保護者のみなさん、子どもたちを犯罪から守るためにも、「フィルタリング」について考えてみましょう。携帯電話各社では、フィルタリングについて相談を受け付けていますので、お問い合わせしてみてください。

- ⑤ っ と
- ① っ か り
- ⑥ ん が え よ う



「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中
マスコットキャラクター「モシカ」

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中

地産地消に取り組む飲食店の募集 ～お店のPRしてみませんか～

政策企画課 ☎42-5612

県内外の23市町で構成する「広島広域都市圏形成懇談会」では、広島広域都市圏内産の農水産物を使用した料理を提供し、地産地消に取り組んでいる飲食店を募集し、広島広域都市圏形成懇談会のホームページ「りーぶら」に掲載し応援します。

■「広島広域都市圏形成懇談会」を構成する23市町

広島市、府中町、海田町、坂町、熊野町、大竹市、廿日市市、呉市、江田島市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、竹原市、東広島市、大崎上島町、三原市、世羅町、岩国市、和木町、柳井市、平生町、上関町、周防大島町

■応募資格

安芸高田市内で営業している飲食店で、上記の23市町でとれた農水産物を積極的に食材として使用し、地産地消に取り組んでいる飲食店。

■申請書の入手方法

広島広域都市圏形成懇談会の窓口申し出るか、ホームページ「りーぶら」から申請書を入手してください。

【アドレス】http://www.ri-bura.com/

■問い合わせ先

- ・広島広域都市圏形成懇談会事務局 (広島市役所内)TEL(082)504・2014
- ・政策企画課 TEL42-5612

チャレンジ広島広域都市圏産直市～産直市スタンプラリー～

政策企画課 ☎42-5612

「広島広域都市圏形成懇談会」では、広島広域都市圏内の産直市に多くの方が来場し、県内産品の購入が促進され、地産地消の推進が図れるよう、「産直市スタンプラリー」を実施します。圏域内の産直市で買い物をし、スタンプを集めてプレゼントへ応募しよう。

安芸高田市では、ふれあいたかた産直市が参加しています。

■実施期間 12月31日まで

※スタンプシートは産直市で配布しています、また他の地域の産直市や応募の方法など詳しい内容はシート配布と合わせてご案内いたします。

お詫びと訂正

広報あきたかた10月号10ページ第5回安芸高田市総合スポーツ大会優勝者の紹介で、名前の誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

- (誤)常石 祐哉さん
- (正)常光 祐哉さん

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(8月分)

- 月間有効求職者数 485人
- 月間有効求職人数 482人
- 月間有効求人倍率 1.04倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください! TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

市の人口

- 総人口 32,634人 (33,036人)
- 男 15,690人 (15,867人)
- 女 16,944人 (17,169人)
- 世帯数 13,255世帯 (13,236世帯)

■平成20年10月1日現在 ※()の数字は、前年同月数値

11月の納税

国民健康保険税6期

納期限 12月1日

およろこび

- 吉田町 佐竹 菜奈(女) 77歳
- 喜多川 響(男) 95歳
- 田丸 透羽(男) 57歳
- 佐々木 咲人(男) 69歳
- 和泉 翔太(男) 97歳
- 吉田 尊(男) 86歳
- 鎌重 莉愛(女) 93歳
- 菅 久瑠美(女) 85歳
- 美土里町 佐々木 瑠唯(男) 63歳
- 高宮町 小笠原 敬真(男) 96歳
- 田中 琴音(女) 57歳
- 田中 綺音(女) 80歳
- 熊高 千秋(男)
- 向原町 伊藤 友里愛(女)

敬称略

おくやみ

- 吉田町 石田 夏子 101歳
- 榎谷 サダコ 95歳
- 近永 正美 57歳
- 丸岡 清美 69歳
- 沖野 完六 97歳
- 八千代町 坂原 照美 86歳
- 面野 政夫 93歳
- 國木 静男 85歳
- 山本 弘次 63歳
- 浮田 キヌ子 96歳
- 美土里町 上田 慎悟 57歳
- 出原 要 80歳
- 石本 静雄 77歳
- 三戸 ヤスエ 91歳
- 高宮町 秋月初夫 86歳
- 廣岡 吾郎 93歳
- 道免 三三 93歳
- 本多 美末 90歳
- 松尾 勉 82歳
- 谷中 寛和 70歳
- 甲田町 宮迫 スギ子 81歳
- 岩岡 八三 84歳
- 金山 鐵郎 88歳
- 上谷 浩二 76歳
- 小原 勝六 76歳
- 升岡 英毅 66歳
- 山中 トキエ 81歳
- 増永 幸男 83歳
- 石田 友江 58歳
- 向原町 谷井 利行 81歳
- 實光 洋介 47歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

平成20年度多重債務者無料相談会

広島県環境県民局消費生活課
☎(082)513-2730

社会問題化している多重債務問題に対応するため、弁護士や司法書士による債務整理などの無料相談会を開催します。

【電話相談】※相談当日限り

■電話番号

(082)511-3556 または
(082)511-3557

■と き 11月28日(金)、29日(土)
午前10時～午後4時

■ところ 広島弁護士会館

【面接相談】※事前予約が必要
＜広島弁護士会館＞

■と き 11月28日(金)、29日(土)
午前10時～午後4時

■予約先

広島県消費生活課
TEL(082)513-2730

＜三次市福祉保健センター＞

■と き 11月30日(日)
午前10時～午後4時

■予約先

三次市ひとづくり課
TEL(0824)62-6222

地籍調査の成果に基づく法務局の登記記載事務が終わりました

農政課 ☎47-4021

平成19年度に再調査を実施しました吉田町多治比・相合の各一部の地籍調査の成果に基づく法務局の登記記載事務は、平成20年8月8日に完了しましたのでお知らせします。

なお、登記記載事務の完了した地区は、登記簿に地籍調査の成果が反映されています。

犬・猫の引き取り

市民課 TEL.42-5616
または各支所市民生活課

11月 5日(水)
9:30/市役所本庁
10:00/向原支所

11月13日(木)
9:00/高宮支所
9:30/来原コミュニティセンター
10:00/美土里支所
10:50/八千代人権福祉センター
11:35/甲田支所

11月19日(水)
9:30/市役所本庁
10:00/向原支所

「女性の人権ホットライン」強化週間

広島法務局と広島県人権擁護委員連合会では、男女差別やDVなど、女性をめぐる様々な人権問題を積極的に把握し、問題解決のために援助する専用電話相談「女性の人権ホットライン」を常時開設しています。11月17日(月)から23日(日)までは、全国一斉強化週間とし、同週間中は相談時間を延長して電話相談に応じます。

【女性の人権ホットライン】

0 5 7 0 - 0 7 0 - 8 1 0

■相談時間

・11月17日(月)～21日(金)

午前8時30分～午後7時

・11月22日(土)・23日(日)

午前10時～午後5時

11月11日から17日は「税を考える週間」です

吉田税務署 ☎42-0008

国税庁では、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」と定めています。平成20年度のテーマは、「IT化・国際化と税」です。期間中、国税庁ホームページに特設コーナーを開設しますので、ぜひご覧ください。

【国税庁ホームページアドレス】

http://www.nta.go.jp

サンフレッチェ広島ユース

11月 試合・練習予定

■ は吉田サッカー公園 ■ は吉田運動公園
試合(吉田会場)

3日 午後2時 対 C大阪
16日 午後2時 対 神戸

練習

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※練習時間は午後4時～7時。

※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。
(吉田サッカー公園 TEL42-1600)

年末調整や確定申告には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を

三次社会保険事務所

☎(0824)62-3107

■国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付などが必要です。

このため、生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、社会保険庁から毎年11月上旬に送付されます。証明内容は、本年1月から10月1日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

年の途中から国民年金に加入した場合や、10月2日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方は、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

■国民年金保険料は世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税などの控除対象となりますので、年末調整などの手続きの際に、ご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、ご家族分の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」も申告する方の申告書に添付する必要があります。

お知らせ

安易に借金をしてはいけません
～多重債務に陥らないために～

総務課 ☎42-1143

多重債務とは、消費者金融(ローン)やクレジットの安易な利用により、「借金」が雪だるま式に増えてしまい、返済が困難な状態になることを言います。多重債務に陥ってしまう原因は、無計画な買い物の支払いや生活費の穴埋め、突然の病気、ギャンブルで負けた分の補填、さらにはリストラによる失業で手取り自体の減少など、身近な問題が原因となっています。クレジットカードでの買い物や、すぐに現金を引き出せることはとても便利ですが、これらは「借金」であることを、絶対に忘れてはいけません。

もし、多額の債務をかかえてしまっても解決策があります。

【多重債務の解決策】

■任意整理

裁判所を通さず、債権者と弁護士などの間で返済方法を和解する。

■特定調停

裁判所が債権者との間に立って、利害関係を調整する。

■個人版の民事再生

裁判所が認可した再生計画に基づき、債務を返済する。

■自己破産

裁判所を通じて債務の返済を免責してもらう。

【多重債務に陥らないためのポイント】

- ・自分のライフサイクルにあわせて生活設計を立てましょう。
- ・高金利の消費者金融やクレジットカードのキャッシングは安易に利用しないようにしましょう。また、利用する時は、必ず金利計算をしましょう。
- ・安易にクレジットカードを作ったり人に貸したりしないようにしましょう。
- ・安易に保証人にならないようにしましょう。

安芸高田市では、消費生活相談員による相談を受け付けています。

■と き 毎週水曜日

午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ

総務課(消費生活相談窓口)
TEL42-1143

11月の相談

安全相談

くらしの安全相談など

■と き/月曜～金曜8:30～17:00

■相談員/総務課職員

■ところ・問い合わせ/総務課

TEL42-5611

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

■と き/毎週水曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

※水曜日以外は総務課職員で対応します

■ところ・問い合わせ/総務課危機管理グループ

TEL42-1143

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

■と き/6日(木)・20日(木)10:00～15:00

■ところ・問い合わせ/吉田人権会館
TEL42-2826

【高宮】

■と き/11日(火)・25日(火)18:00～20:00

■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館
TEL57-1330

■と き・ところ/14日(金)社会福祉協議会高宮支所、28日(金)エコミュージアム川根 いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所
TEL57-2941

【八千代】

■と き/17日(月)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター

■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所
TEL52-2941

【美土里】

■と き・ところ/6日(木)山村開発センター、20日(木)北生公民館
いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所
TEL59-2941

【甲田】

■と き/10日(月)・17日(月)13:30～15:30

■ところ/ふれあいセンターこうだ

■問い合わせ/社会福祉協議会

TEL45-2941

【向原】

■と き/11日(火)・25日(火)9:00～11:00

■ところ/向原若者センター

■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所

TEL46-2941

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

■と き/6日(木)10:00～15:00

■ところ/たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

※吉田(6日、20日)、八千代(17日)、甲田(17日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

■問い合わせ/総務課
TEL42-5611

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

■と き/11月19日(水)13:00～16:00

■ところ/吉田老人福祉センター

■予約/11月4日(火)から

■問い合わせ/社会福祉協議会

TEL45-2941

■と き/12月3日(水)13:00～16:00

■ところ/山村開発センター

■予約/11月17日(月)から

■問い合わせ/社会福祉協議会

TEL45-2941

ひきこもり相談

事前連絡必要・予約制・秘密厳守

■と き/19日(水)13:30～15:30

■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所
TEL(082)814-3181

健康と福祉

休日・夜間当番医

【休日】午前9時～午後6時

11月2日(日)

沢崎外科(吉田町)

【外科】☎42-3431

11月3日(月)

増田内科・小児科医院(甲田町)

【内科・小児科】☎45-2031

11月9日(日)

平岡医院(甲田町)

【外科】☎45-2002

11月16日(日)

佐々木クリニック(吉田町)

【内科】☎43-1111

11月23日(日)

八千代病院(八千代町)

【内科】☎52-3838

11月24日(月)

佐々木診療所(高宮町)

【内科】☎57-0022

11月30日(日)

佐々木病院(向原町)

【外科・胃腸科】☎46-2065

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所

(吉田総合病院)(吉田町)

【救急診療所】☎42-0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

「世界エイズデー in ひろしま」 ～ちょっとの愛からはじまる事～ ～12月1日は世界エイズデー～

広島県芸北地域保健所保健課
☎(082)814-3181

広島県のエイズ患者数は33人、エイズ発症前のHIV感染者数は89人と、年々増加の傾向にあります。広島県では、12月1日の世界エイズデーに関連して、エイズに対する正しい知識の普及啓発および患者・感染者に対する偏見の解消などを図ることを目的に、11月1日(土)から12月26日(金)までを「平成20年度世界エイズデー in ひろしま」の実施期間として取り組みます。

芸北地域保健所では、血液(HIV抗体)検査・健康教育・パネル展示・パンフレット配布および個別相談を受け付けています。

■問い合わせ先

広島県芸北地域保健所保健課
TEL(082)814-3181(代)

後期高齢者医療保険料の納付 は口座振替で

保健医療課 ☎42-5619

後期高齢者医療保険料を納付書により支払われている方は、口座振替をご利用いただければ納め忘れもなく安心です。口座振替にされる場合には、手続きが必要です。仕事や家事で忙しい方、または金融機関や市役所に出向く機会が少ない方に口座振替の手続きをお勧めします。

この手続きに必要な「口座振替依頼書」は、市役所(本庁・支所)と金融機関にありますので、ご利用ください。お申し込みはいつでもできますが、振替は依頼書を提出された翌月から開始しますので、お早目の手続きをお願いします。

■口座振替の手続きに必要なもの

【自分の口座から振替手続きする場合】

- ・通帳印
- ・口座番号のわかるもの
- 【自分以外の口座から振替手続きする場合】
- ・自分の認印
- ・振替する口座番号のわかるもの
- ・振替する口座の通帳印

■問い合わせ先

保健医療課 TEL42-5619

募集

ごみ処理行政モニターを追加募集します

芸北広域環境施設組合
☎(0826)72-2111

芸北広域環境施設組合では、ごみ処理行政モニターの追加募集を行います。このモニター制度は、ごみの出し方や分別などについて、アンケートにより皆さんからご意見をお伺いするものです。

■内容 郵送により、年3回実施予定のアンケートへの回答

■応募資格 市内在住または通勤者で、20歳以上の人。(ただし、市議会議員、市職員は除く)

■募集人員 約30名(北広島町分含む)

■任期 平成22年3月31日まで

■謝礼 アンケート回答1回あたり1,000円分の図書カードを贈呈。

■応募方法 必要事項を記入し、郵送またはファックスで応募してください。

①「ごみ処理行政モニター希望」と記入 ②氏名(ふりがな) ③住所 ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦職業

■応募締切 12月12日(金)(消印有効)

■問い合わせ・応募先

〒731-1595

山県郡北広島町有田1234番地

芸北広域環境施設組合事務局

TEL(0826)72-2111(内線3700)

FAX(0826)72-8303

平成20年度自衛官募集 ～平和を仕事にする～

自衛隊本部募集案内所
☎(082)815-3980

【2等陸・海・空士(男子)】

(平成21年3月または4月入隊)

■資格

高卒(見込含)18歳以上27歳未満

■試験 受付時にお知らせします

●受付 随時

【陸上自衛隊高等工科学校(仮称)】
(平成21年4月入校予定)

■資格 15歳以上17歳未満(予定)

■試験

一次試験 平成21年1月10日(土)予定

●受付 11月1日～平成21年1月6日(予定)

※本庁・各支所に募集案内や要綱を設置していますので、ご覧下さい。

環境と生活

「声の広報」を届けます

社会福祉課 ☎42-5615

市内にお住まいの目の不自由な方に、広報紙「広報あきたかた」の内容をカセットテープに録音した「声の広報」を届けています。朗読の会「くもの糸」の皆さんにより録音されています。利用料は無料です。希望される方は、お気軽にご利用ください。

■対象者

市内に在住されている目の不自由な方

■お問い合わせ先

社会福祉課 TEL42-5615

吉田税務署で相談される方は事前予約を 吉田税務署 ☎42-0008

確定申告期間以外の、吉田税務署での個別事例(相続、贈与および譲渡所得に関するものに限る)のご相談は、毎月第2金曜日に行います。ご相談にお越しになる場合、スムーズな対応をさせていただくため、事前に電話で相談時間の予約をお願いします。

なお、電話による一般的なご相談をされる場合は、当署にお電話され、自動音声案内に従って「1」を押してください。

～世界人権宣言60周年記念人権啓発事業～ 新屋英子・小林育栄ふたり芝居 「まだらマンダラ」



■とき 11月30日(日)
午後1時30分開演(午後1時開場)

■ところ 甲田文化センター ミューズ

■入場 無料

■問い合わせ 甲田人権会館 TEL45-4922

■主催 安芸高田市・世界人権宣言甲田町実行委員会

安芸高田市青少年育成フェスティバル

人権推進担当課 ☎42-1126

11月は「青少年健全育成強調月間」です。

■とき 11月22日(土) 午後1時開会

■ところ クリスタルアージュ 大ホール

■内容

- ・市内小中高の児童・生徒などによる意見発表
- ・広島ジュニアマリンパアンサンブルによる演奏
- ・ミニ講演

※強調月間中に「あいさつ・声かけ運動」を実施します。

平成21年版「広島県民手帳」「農業日誌」「ファミリー日誌」 ならびに「新農家暦」を販売します

総務課 ☎42-5611

本年度も平成21年版の広島県民手帳、農業日誌、ファミリー日誌、新農家暦が発刊されます。県民手帳は大きいデスク版もあります。次の期間中、総務課と各支所地域振興担当課で販売しますので、購入を希望される方は代金ご持参の上、期間中に販売場所でご購入ください。

■販売期間 11月17日(月)～12月5日(金)

■販売場所 総務課と各支所地域振興担当課

■販売価格

- ・広島県民手帳(ポケット版)・・・600円
- ・広島県民手帳(デスク版)・・・1,100円
- ・農業日誌・・・・・・・・・・1,400円
- ・ファミリー日誌・・・・・・・・1,400円
- ・新農家暦・・・・・・・・・・400円

■問い合わせ先 総務課 TEL42-5611



平成21・22年度の入札参加資格 審査申請(当初)を受け付けます

財務管理課 ☎42-5613

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の製造・販売・役務の提供等の入札(随意契約を含む)に参加いただくための、入札参加資格審査申請の受け付けを次のとおり行います。

■受付期間

11月4日(火)～21日(金)

■受付場所

市役所第2庁舎121会議室
※詳しい申請手続は、市のホームページをご覧ください。市のホームページから申請に必要な様式などをダウンロードできますのでご利用ください。